

## 方法書の審査書(案)

No.		
事業名		槇川正木ウインドファーム
事業者名		株式会社 ガイアパワー
事業実施区域		愛媛県宇和島市津島町、宇和郡愛南町
事業 特 性	事業の内容	<p>風力発電所設置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風力発電所出力: 25,000kW</li> <li>・風力発電機の台数: 2,500kW × 10基</li> <li>・ブレード中心高さ: 80m</li> <li>・ローター直径: 102m</li> </ul>
	工事の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事用資材等の搬出入として、一般工事用資材、風力発電機等の長大物及び工事関係者の通勤がある。</li> <li>・建設機械の稼働として、土木基礎工事、風力発電機組立用造成地の樹木伐採・整地工事、風力発電機建設地における基礎地盤の掘削工事等を行う。</li> </ul>
地 域 特 性	大気質	対象事業実施区域近傍の測定地点では、二酸化硫黄、二酸化窒素ともに環境基準に適合している。一酸化炭素、浮遊粒子状物質は、環境基準の長期的評価及び短期的評価に適合している。
	騒音・超低周波音	宇和島市及び愛南町における環境騒音に関する公表された測定結果はない。対象事業実施区域近傍の道路交通騒音測定地点である高知県の一般県道片島港線及び宇和島港線の測定結果では、それぞれ昼間の環境基準達成率が92.2%及び100%、夜間の達成率が100%及び100%であった。
	振動	宇和島市及び愛南町における振動及び悪臭に関する公表された測定結果はない。なお振動については愛媛県内で測定された地点があり、近傍の測定地点である大洲市の測定結果では、昼間、夜間、総合評価ともに要請限度を満たしていた。
	水質	対象事業実施区域及びその周辺には二級河川の元越川、篠川、山出川がある。対象事業実施区域周辺に測定地点は存在しないが、元越川の下流である松田川と、篠川の下流地点では測定が行われており、両河川とも河口の位置する高知県より環境の保全に関する環境基準のA 類型に指定されている。松田川の「河戸堰」地点では大腸菌群数以外、篠川の「野地堰」測定地点では大腸菌群数と溶存酸素量以外の項目が全て環境基準に適合している。

底質	周辺河川及び周辺河川の属している水系で水底の底質におけるダイオキシン類の測定は行われていない。
地形・地質	対象事業実施区域には重要な地形及び地質はない。
動物	対象事業実施区域及びその周辺では、重要な種として哺乳類2種、鳥類23種、爬虫類6種、両生類4種、昆虫類15種の計50種が確認されている。
植物	対象事業実施区域及びその周辺では、重要な種として66科143種が確認されている。また植生はスギ・ヒノキ・サウラ植林、シイ・カシ二次林が広がっている。対象事業実施区域周辺の特定植物群落として、篠山のアケボノツツジ群落、篠山のコウヤマキ林、篠山のハリモミ、篠山の森林がある。
生態系	対象事業実施区域及びその周辺は、森林環境であるスギ・ヒノキ植林とシイ・カシ二次林によって大部分が占められ、そのほか伐採跡低木群落が小面積で分布している。これらのことから対象事業実施区域周辺の生態系は、多くを占める森林環境を基盤として成立しているものと推測される。 森林環境においては、スギ・ヒノキ植林や広葉樹林等に生育する植物を生産者として、第一次消費者としてはバッタ類やチョウ類等の草食性の昆虫類やノウサギ等の草食性の哺乳類が、第二次消費者としてはトンボ類やオサムシ類等の肉食性昆虫類等が存在すると考えられる。第三次消費者としてはカラ類やキツツキ類等の雑食性鳥類、カエル類やトカゲ類等の爬虫類・両生類が、第四次消費者としてはヤマカガシ等の爬虫類が存在すると考えられる。さらに、これらを餌とする最上位の消費者としてクマタカ、ノスリ等の猛禽類やタヌキ、キツネ、テン等の雑食・肉食性哺乳類が存在すると考えられる。また草食性大型哺乳類としてニホンジカが上位消費者として存在していると考えられる。
景観	対象事業実施区域及びその周辺における主要な眺望点としては、「篠山」、「山出の棚田」がある。
触れ合いの活動の場	対象事業実施区域及びその周辺における人と自然との触れ合いの活動の場としては、「篠山」、「篠山自然学習館」がある。
廃棄物等	対象事業実施区域を中心とした半径50kmの範囲の市町村における中間処理施設及び最終処分施設の施設数は、中間処理施設68施設及び最終処分施設が20施設ある。

	<p><b>その他</b>  (教育・医療・福祉施設の配置状況、公園指定等環境保全地域区域指定状況、既設風力設置状況等)</p>	<p>対象事業実施区域近傍の学校として、北北東約3.7km付近に御槇小学校、南西約4.5km付近に借都小学校がある。  対象事業実施区域に最も近い民家は北西約2.0kmに位置している。</p>
環境影響評価の項目	参考項目との差異	別紙参照
調査・予測・評価の手法	方法書P.160～P.213参照	
住民意見の概要及び事業者見解・関係都道府県知事意見	住民意見の概要及び事業者見解：資料3-4-3参照 関係都道府県知事意見：資料3-4-4参照	
審査結果	環境審査顧問会風力部会の御意見を聞いたうえで、対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について必要な意見を記載。	
備考	本審査書は事業者から届出された環境影響評価方法書を基に作成したものである。	

表 4.1-2 対象事業に係る環境影響評価の項目

影響要因の区分 環境要素の区分				工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
				工 事 用 資 材 等 の 搬 出 入	建 設 機 械 の 稼 働	造 成 等 の 施 工 に よ る 一 時 的 な 影 響	地 形 改 変 及 び 施 設 の 存 在	施 設 の 稼 働	
環境の自然的要素構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	窒素酸化物	○	○				
			粉じん等	○	○				
		騒音	騒音	○	○			○	
			低周波音					○	
	水環境	振動	振動	○	×				
			水質		×	○			
	その他の環境	底質	有害物質		×				
			地形及び地質	重要な地形及び地質				×	
		その他	風車の影						○
			電波障害						○
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地(海域に生息するものを除く。)				○	○		
		海域に生息する動物				×	×		
	植物	重要な種及び重要な群落(海域に生育するものを除く。)				○	○		
		海域に生育する植物				×	×		
生態系	地域を特徴づける生態系				○	○			
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観					○		
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場	○			○		
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	産業廃棄物				○			
		残土				○			
	温室効果ガス				○	○		○	

- 注) 1. 「○」は、環境影響評価の項目として選定する項目であることを示す。  
 2. 灰色の網掛けは、発電所アセス省令の別表第5の参考項目であることを示す。  
 3. 低周波音、電波障害はNEDOマニュアルにおいて選定することが望ましいとされている項目である。  
 4. 温室効果ガスは、自主的に環境影響評価を実施する項目である。